

## 第2章 新庁舎の機能

基本方針に掲げた7項目を、新庁舎が備えることを目指すべき機能として、以下に示します。

### ① 防災拠点として市民の安全・安心を確保した庁舎

#### (1) 現状の問題点

西側庁舎は、建築後61年が経過しており、施設の老朽化が著しく、耐震性能の不足が確認されています。大規模地震が発生した際には倒壊の危険性があり、来庁者の安全が確保できず、市民生活にかかわる多くの機能や大切な情報が失われることが懸念されます。

また、現在の庁舎では、大規模災害時に必要となる非常用電源や水道水の確保が極めて限定的であり、被害情報の収集や迅速かつ適確な避難情報の発信に支障を来すことが危惧されます。

#### (2) 問題を解決するための具体的目標

上記問題点を踏まえ、高い防災機能を備えた拠点施設として庁舎を整備するため以下の目標を掲げます。

#### 防災拠点として市民の安全・安心を確保した庁舎としての方針

- ✓ 市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点となる庁舎とします。
- ✓ 大規模災害が発生した場合には、救助や復旧に向けた指揮、情報収集の中核施設として十分機能できるよう高度な耐震性能を確保した庁舎とします。

具体的目標	<b>目標 1 災害対策本部機能の強化</b>
	災害対策本部室等の設置 施設の耐震性確保 情報・通信・設備の整備
具体的目標	<b>目標 2 市民の安全・安心の確保</b>
	一時避難スペース等の確保 災害後のケア対策窓口 災害への対応及び避難経路の確保

## 目標1:「災害対策本部機能の強化」

### 【① 災害対策本部室等の設置】

災害発生時に「災害対策本部」等に転用できる会議室を設置します。

災害対策本部室等との連携が適切に機能するよう、職員の動線、情報の流れ、関係設備の使用などを考慮して危機管理主管部署を配置します。

### 【② 新庁舎の構造】

庁舎の構造形式は、今後の基本設計で、建設工期や建設費用を考慮しながら「免震構造」などを検討します。

### 【③ 非常用電源、飲料水の確保】

※業務継続計画(BCP)に対応するため、電力供給や通信網の複数系統化、非常用電源(72時間以上継続使用できるもの)の確保、給排水設備の耐震性能強化、水の貯留装置、避雷装置の設置を検討します。

※ 事業継続計画(BCP) : Business Continuity Planning の略、災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続できるようにするために、事前策定する行動計画です。

### 【④ 敷地内活動スペースの確保】

災害発生時に消防車等の緊急車両が安全に活動できる敷地内スペースを確保します。

### 【⑤ 防災システムの活用】

災害時に被災状況を的確に把握し、地域の防災組織や関係機関と連携して、速やかに対応できる通信設備を配置します。

#### ○ 大館市が既に設置(採用)している防災システム一覧

- ・ 秋田県総合防災情報システム(県)
- ・ 秋田県震度情報ネットワークシステム(県)
- ・ 全国瞬時警報システム「Jアラート」(国)
- ・ 緊急情報ネットワーク「EMネット」システム(国)
- ・ 能代河川国道事務所情報カメラ画像提供(国)
- ・ 防災行政無線(市)
- ・ 消防指令装置端末(市)

### 【⑥ 浸水対策】

短時間での局地的集中豪雨の発生等を視野に入れ、敷地における雨水排水機能の充実を図るとともに、危機管理主管部署は浸水の影響を受けない階層に配

置します。

#### 【⑦ 備蓄倉庫】

搬入搬出の利便性等を考慮しながら、災害対策活動の初動期間に必要な非常食や防災資機材を備蓄するための防災備蓄倉庫を設置します。

### 目標2:「市民の安全・安心の確保」

#### 【① 一時避難スペース等の確保】

大規模災害発生時に、市民や帰宅困難者が庁舎に一時的に避難してくることが想定されることから、市民ホール(ロビー)等に対応するスペースを確保します。

桂城公園や新庁舎駐車場などの屋外空間は、平常時の利用形態から災害時の利用形態に速やかに切り替え、救援物資の仕分けスペース等に活用できるよう検討します。

#### 【② 災害後のケア対策窓口】

災害発生後に、被災した市民の要望、相談に応じ、適切な支援を行うための「臨時相談窓口」、「生活相談窓口」の開設を想定し、市民ホール(ロビー)や会議室の転用も含めて、窓口開設に対応するためのスペースを確保します。

#### 【③ 火災への対応及び避難経路の確保】

庁舎内の避難通路については、職員が来庁者を誘導しやすく、来庁者自らが速やかに避難できるよう複数の経路を確保します。

## ② 市民サービスの向上が図られる効率的な庁舎

### (1) 現状と問題点

現在の市役所本庁舎は狭隘で、市民ホール、待合室、通路が十分確保できていない状況であり、待合のためのイス等も十分配置されておらず、窓口への来訪者が集中する時期などには、来庁者にストレスを与える要因にもなっていると考えられます。

高齢の方や子ども、乳幼児など社会的弱者に配慮した施設、部署の配置となっておらず、相談者等のプライバシーを守る機能も不十分です。

また、分庁舎となっていることも、市民の利便性や職員の移動時間等のロスにつながっていることは否めません。

### (2) 問題を解決するための具体的目標

上記問題点を踏まえ、市民にとって利用しやすい庁舎を整備するため以下の目標を掲げます。

#### 市民サービスの向上が図られる効率的な庁舎

- ✓ 市民が迷うことなく目的とする窓口を訪れ、手続きを迅速に済ませることができる庁舎とします。
- ✓ 市民のプライバシーを適切に確保しながら、丁寧に対応することができる庁舎とします。

具体的目標	<b>目標 1 来庁者にとって分かりやすく、職員が対応しやすい庁舎</b> 総合案内(コンシェルジュ)の設置 庁舎内の案内表示の充実
	<b>目標 2 来庁者が安心できる環境の庁舎</b> 番号札方式の採用 内容に応じた3段階のプライバシー保護機能 分庁舎とのコンタクトスペース等の配置
	<b>目標 3 窓口手続きがスムーズな庁舎</b> ワンフロアサービスを可能とする、窓口関係課のコンパクトな配置 手続きの負担軽減と待ち時間の短縮のための受付窓口の集約

## 目標1:「来庁者にとって分かりやすく、職員が対応しやすい庁舎」

### 【① 総合案内(コンシェルジュ)の設置】

来庁者が希望する行政サービスを速やかに、できるだけ負担をかけることなく提供するためには、総合案内の設置が必要です。

総合案内には\*コンシェルジュ(案内係)を複数配置し、来庁者が求める用務内容を聞き取り、用務内容に合った窓口や担当課を適切に案内するとともに、各種届出や証明書の交付に必要な申請用紙の記載補助などを行います。

総合案内は、市役所を訪れた方に分かりやすく、申請用紙の記載補助などにも対応しやすい場所に配置し、各種情報(各課からのお知らせ、市長や会議の日程等)を提供する機能も持つものとします。

\* コンシェルジュ：ホテルで客の要望に応える接客係を表すことば。転じて、特定の分野や地域情報などを紹介・案内する人のことをいいます。

### 【② 庁舎内の案内表示の充実】

さまざまな年齢層の来庁者が迷うことなく自分の目的の業務が判断でき、速やかに窓口に行くことができるよう、庁舎内の案内表示の充実を図ります。

## 目標2:「来庁者が安心できる環境の庁舎」

### 【① 番号札方式の採用】

プライバシー保護の観点から、住民票等の交付窓口で個人名を呼び出す方式ではなく、番号札方式等を導入します。

導入にあたっては、広告用ディスプレイを備えた番号案内システムを採用することで設置及び維持管理費の負担軽減を図ります。

### 【② 窓口業務内容や市民の相談内容に応じた3段階のプライバシー保護機能】

#### i) 窓口カウンターに仕切り用のプレートを設置

窓口カウンターの隣席との境界に仕切り用のプレートを設置することでプライバシーを確保します。

#### ii) 半個室型の窓口カウンターを設置

業務内容によって、「主として証明書を発行するだけの窓口」は椅子を1つ、複数で来庁することの多い「届出の窓口」は椅子を2つ設置するなど、スペースの有効活用を図ります。

#### iii) プライバシーに深く関わる相談に応じるための個室型相談室の設置

福祉や税収納等の相談室は、相談者のプライバシーに最大限配慮することとし、相談者が他の来庁者の目に触れ、相談内容が漏れることのないよう、また、安全面

にも十分配慮して必要な数を確保します。



### 【③ 分庁舎とのコンタクトスペース等の配置】

本市においては、新庁舎の開庁からしばらくの間は教育委員会や建設部などの部署が集約されない状況であることから、市役所本庁舎を訪れた相談者の用件に応じるために、窓口の職員が分庁舎に配置されている部署に電話等で直接確認する場面が今後も発生することが想定されます。

このような来庁者の待合スペースとして、受付カウンターの末端部か総合案内の側に必要なスペースの確保を検討します。

また、臨時の窓口設置が必要となる場合も想定され(国の施策による給付金事業や県所管事業に関する申請受付など)、これらに対応できるスペースや多目的室の設置を検討します。

## 目標3:「窓口手続きがスムーズな庁舎」 (ワンフロアサービス等の窓口機能について)

### 【① ワンフロアサービスを可能とする、窓口関係課のコンパクトな配置】

市役所への来庁者は、転入、転出等に伴う住民票に関する手続き、結婚、出産等に伴う戸籍に関する手続き、税関係の諸証明書に関する手続きで窓口を訪れる方が圧倒的に多いと言えます。

したがって、窓口サービスを提供する部署の配置については、訪れる市民の最も多い住民票、戸籍、税関係の窓口を中心に、国民健康保険、年金、福祉相談、介護保険、児童手当、保育など、市民生活に最も密接に関わる窓口や部署をできる限り1階に、しかもコンパクトにまとめ、高齢者や障害のある方、乳幼児を連れた方など、来庁者の移動の負担を軽減するための配置計画とします。

### 【② 手続きの負担軽減と待ち時間の短縮のための受付窓口の集約】

住民票や印鑑証明、税に関する証明書等、比較的短時間で事務処理を行うことができ、証明書等を発行できるものについては、証明書発行窓口として一つにまとめることが可能です。

また、必要書類の種類や用途によりますが、住民票と税証明を同時に申請するパターンも多いと考えられるため、複数の証明書類の申請手続きに必要な、申請書の記載、聞き取り、本人確認等を一回で済ませることで、来庁者の負担を軽減することが可能となります。

案内サービス等に時間を要しない証明書発行や申請・届出など複数の申請手続きを1か所で受け付けるなどの本市に即した窓口のあり方については、今後、各担当課が連携し、現状(処理件数、事務処理の流れ、他の事務との関連性)を分析しながら、他の自治体の事例も踏まえ、詳細を決定していきます。



### ③ 市民に親しまれる開かれた庁舎

#### (1) 現状の問題点

現庁舎は、庁舎の顔ともいえるホール(玄関)や待合が非常に狭く、市民のためのスペースとして、その機能を十分に果たしておりません。また、ホールと窓口を移動する際の通路も狭く、車いすを利用される方などには大変不便なものとなっています。執務室は、業務量の増大等により狭隘化も進み、職員の業務効率も低下しています。

公共施設には、高齢の方や障害のある方に配慮したバリアフリー対策が必要となっておりますが、古い建築基準で建設された現庁舎は、バリアフリー新法への対応が十分ではありません。現庁舎には、エレベーター設備が配置されていないため車いすを利用されている方の移動に支障をきたしています。

#### (2) 問題を解決するための具体的目標

上記問題点を踏まえ、市民に親しまれ、愛着を持たれる庁舎として整備するため以下の目標を掲げます。

#### 市民に親しまれる開かれた庁舎

- ✓ 気軽に立ち寄ることができ、充実した市民交流機能を有する施設づくりを行います。
- ✓ 情報発信機能により、市民が市政を身近に感じ、市民と行政が協働できる庁舎とします。
- ✓ 誰もが利用しやすくわかりやすい、ユニバーサルデザインに配慮したつくりとします。

具体的目標	<b>目標 1</b> 気軽に利用できる市民交流空間を備えた庁舎
	市民利用スペースの設置 桂城公園との一体的な整備
	<b>目標 2</b> ユニバーサルデザインに配慮した庁舎
	すべての人が安心して、使いやすい施設整備 わかりやすいサインによる施設誘導整備



## 目標1:「気軽に利用できる市民交流空間を備えた庁舎」

### 【① 市民等が自由に利用できるスペースの設置】

協働のまちづくりを推進するため、市民や市内の団体が利用できるスペースの設置を検討します。市民ホールや多目的に利用するスペースは、市民が安らげる空間として日常的に休憩や懇談ができ、展示やイベント、各種情報発信などに利用できるよう検討します。



本市の市民ホール及び窓口の状況

### 郷土資料コーナー



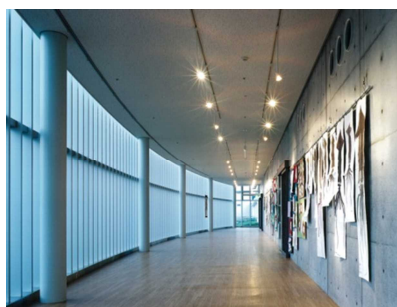
伊勢市庁舎 (HPより)

### 展示コーナー



甲府市庁舎 (HPより)

### 市民ギャラリー



鈴鹿市庁舎

### 防災情報コーナー



鈴鹿市庁舎

## 【② 桂城公園と一体的な庁舎敷地の整備】

新庁舎周辺敷地や桂城公園への通路については、市民や市外から訪れる観光客がいつでも利用できる環境とします。また、庁舎敷地は、市民が参加するイベント会場として利用できるよう整備を検討します。

## 目標2:「ユニバーサルデザインに配慮した庁舎」

### 【① レイアウト変更が可能な執務室等の配置】

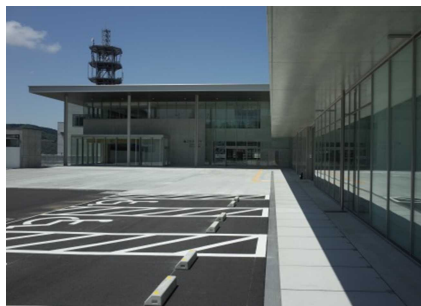
将来的な機構改革向け、執務室はオープンな空間とし、フレキシブルなつくりとします。また、会議室等は必要に応じて、間仕切り壁を設けるなど小規模な会議にも使用できるよう対応します。

### 【② 利用者へ配慮した駐車スペース等の確保】

入口に近接して、高齢者、車いすを利用している方、妊婦、乳幼児連れの方等が利用できる専用駐車場を設置します。また、この専用駐車場から新庁舎正面入口までの歩道には、悪天候の日であっても雨や雪にさらされることなく移動が可能となるようアーケードなどの設置を検討します。

タクシー等での来庁者に配慮して、乗降場の設置を検討します。

#### 車いす駐車場



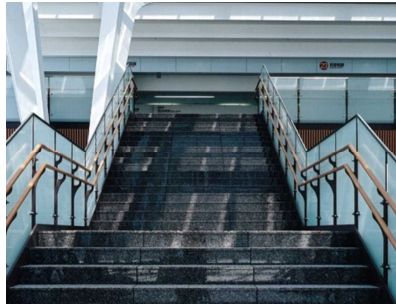
小諸市庁舎

### 【③ エレベーター設置、階段整備】

エレベーターや階段は、視認性や動線を考慮した、わかりやすい配置とします。また、エレベーター内で車いすが回転できる十分な広さを確保します。

階段は、歩きやすい高さや幅を確保し、滑りにくい床材を使用します。階段に設置する手摺りは、すべての方が利用しやすい二段手摺りの採用を検討します。

## 二段手すり



鈴鹿市庁舎

## 【④ 段差のないフロアや点字ブロック等の配置】

車いすやベビーカーを利用する来庁者が安全に庁内を移動できるよう、フロアは段差を排除したつくりとします。また、視覚に障害のある方が、不自由なく移動できるよう点字ブロック等を配置します。

## 【⑤ 十分な廊下幅の確保】

廊下は、歩行者や車いす等が対面ですれ違うことが出来るよう、十分な幅を確保します。

## 【⑥ わかりやすいサインと誘導設備】

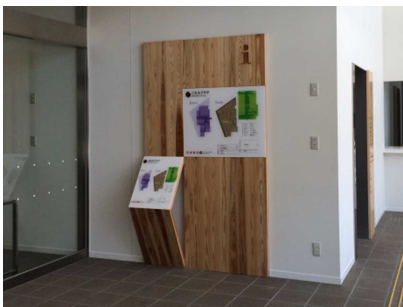
高齢者や障害のある方、日本語に不慣れな来庁者等、誰にでも分かりやすい案内表示サインとします。<sup>※1</sup>ピクトグラムを用いるほか、各課の配置が一目で認識できるよう窓口番号の付設やカラー表示を利用します。重要な案内サインについては多言語表記とします。

視覚または聴覚障害のある方の利用に配慮した<sup>※2</sup>触知案内図、音声案内、文字情報端末等の設置について検討します。

※1 ピクトグラム：対象物や情報から視覚イメージを抽出し、図記号で表したものです。

※2 触知案内図：文字(点字)／図形(凸凹を付けて表現)などを使い、視覚障害の有無に関わらず誰にでもやさしくわかりやすい案内板です。

## 触知図



小諸市庁舎

## 点字ブロック



鈴鹿市庁舎

## 【⑦ 子育て世代への配慮】

子ども連れ利用者に配慮し、子育て支援スペース(授乳室やキッズスペース等)を配置します。新庁舎入口にはベビーカーを配置します。

## 授乳室



観音寺市庁舎

## キッズスペース



真庭市庁舎

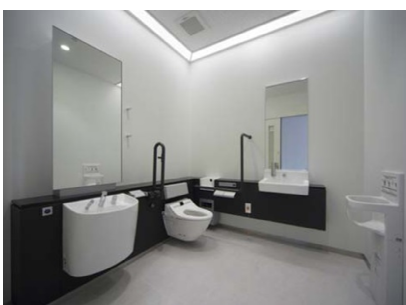
## 【⑧ 誰もが安心して利用できるトイレ】

車いすを使用される方や乳幼児連れ、\*オストメイト対応などさまざまな来庁者が使用可能な多目的トイレの設置を検討します。また、ベビーベッド、ベビーチェア、手すりや手洗い台等は、位置と箇所数に配慮して設置します。

多目的トイレに利用者が集中して利用できない人が出ないように、一般トイレにベビーチェアや車いす利用者が使える便房を設けることを検討するなど、多目的トイレの機能分散に配慮します。

\* オストメイト対応：人工肛門、人工膀胱の保有者にとって利用しやすい環境づくりのことで。

## 多目的トイレ



観音寺市庁舎

## ベビーベット



真庭市庁舎

## ④ 環境に配慮した庁舎

### (1) 現状の問題点

現庁舎は、建物や設備が古く、環境に配慮した施設となっていない現状にあります。具体的には、給排水設備や冷暖房設備などの老朽化が著しく、建物や設備の補修に毎年多くの費用が必要となっております。特に冷暖房設備については、エネルギー効率も低いため維持管理費の増大が懸念されています。再生可能エネルギーの利活用については、現在、敷地内及び庁舎内が狭隘となっているため、設備の導入が難しい状況となっております。

### (2) 問題を解決するための具体的目標

上記問題点を踏まえ、環境保全対策の模範となる庁舎として整備するため以下の目標を掲げます。

#### 環境に配慮した庁舎

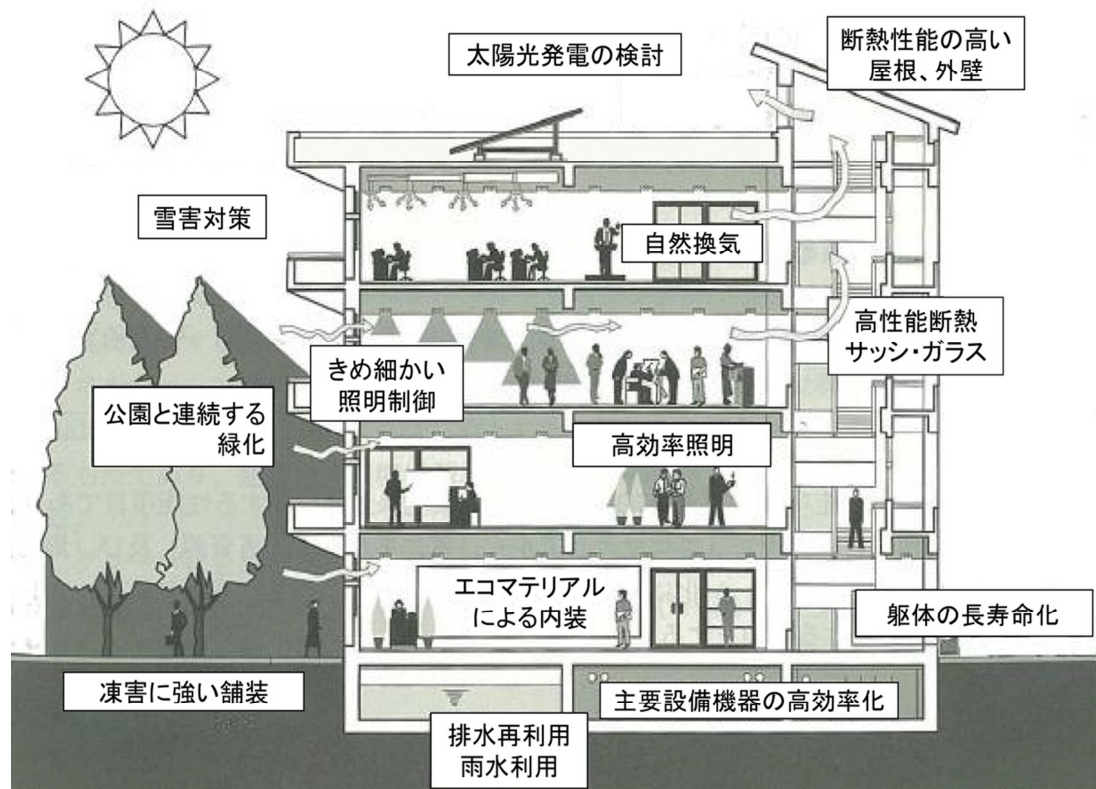
- ✓ 環境負荷の低減に配慮しつつ、再生可能エネルギーや自然エネルギーの積極的な活用によりCO2排出量が低減できる、環境にやさしい庁舎とします。
- ✓ 施設の長寿命化や維持管理費が削減できる施設づくりを行います。
- ✓ 緑化推進と省エネ化、積雪対策を考慮した庁舎とします。



具体的目標	<b>目標 1 再生可能エネルギーの活用と省エネ化</b>
	庁舎としての環境配慮事業の導入 環境配慮設備への対応
	<b>目標 2 緑化の推進、施設の長寿命化</b>
	桂城公園を生かした緑化計画 長寿命化を目的とした建材、設備、基準の採用 建物及び敷地に対する、計画的な雪対策



## 目標1:「再生可能エネルギーの活用と省エネ化」



環境配慮型庁舎のイメージ(出典:国土交通省ホームページの図を加工)

## 【① 再生可能エネルギーの活用】

自然採光・通風を十分確保するとともに、太陽光発電、地中熱、雨水・中水の利用など再生可能エネルギーを活用し、日射の遮へい、断熱性・気密性の向上など建物としての基本的性能を高める検討を行います。

また、環境への負荷を軽減するため木質ペレットなどのバイオマスボイラーの導入を検討します。

## 太陽光パネル



鈴鹿市庁舎

## 自然採光・通風窓



城里町庁舎

## 【② 機器・設備運転管理システムの導入】

新庁舎のエネルギー消費量の削減を図るため、運用管理計画(施設の管理方式)について、\*BEMS 等による機器・設備運転管理システムの導入を検討します。

\* BEMS(Building and Energy Management System)：建物の使用エネルギーや室内環境を計測し、それらの情報を省エネルギーに役立てるためのビル管理システムです。

### 【③ 高効率照明等の導入】

効率の良い設備機器や、照明・空調センサー等の制御装置を導入します。

### 【④ コージェネレーション導入による省エネ化】

省エネ化と災害時におけるリスク低減の観点から自家発電及び熱交換を行うためのガスタービンとバイオマスボイラーによる<sup>※1</sup>コージェネレーションの導入について、イニシャルコストやランニングコストを勘案しながら設置を検討します。

<sup>※</sup> コージェネレーション：熱源より電力と熱を取り出し、総合エネルギー効率を高めるエネルギー供給システムです。ガスや蒸気タービンとバイオマスボイラー等とを組み合わせ利用します。

## 目標2:「緑化の推進、施設の長寿命化」

### 【① 敷地内緑化の推進】

桂城公園に隣接する立地条件を最大限に生かし、水や緑とのつながりに配慮した緑化計画を行います。また、本市の気候や風土に合わせた寒冷地に適する樹種、植栽を選定します。



桂城公園

### 【② 施設の長寿命化】

建物の長寿命化を図るため、積雪地域であることに留意した耐久性の高い材料や設備機器、施工基準等を採用します。併せて氷柱、雪庇の落下を防ぎ利用者の安全性を確保するとともに、有効な雪対策により除排雪に要する人的負担や経費を縮減します。

### 【③ メンテナンススペースの確保】

定期的な設備機器類の維持管理や更新などが行いやすいよう、メンテナンススペースを確保します。



## ⑤ まちづくりと連動した庁舎

### (1) 具体的目標

#### 1) コンパクトシティの核となる庁舎

大館市都市計画マスタープランでは、大館駅前から大町、桂城公園を中心とする地域を「にぎわい交流拠点」として位置づけています。

また、平成25年度に本市の中心街区再生を目指すための方向性や課題、具体的な施策について庁内で検討した大館市中心街区再生推進会議でも、長木川北地区において目指すべき方向性を「駅前広場を起点とした賑わいの創出と観光交流の促進」、現在の本庁舎のある長木川南地区で目指すべき方向性を、「高齢者にやさしいまち(歩いて暮らせる住環境整備)」「中心市街地のにぎわいとふれあいの創出」としています。

新庁舎は、将来的な人口減少や超高齢化社会の到来を見据え、病院、市営住宅、商店街、複数の公共施設や公共交通機関の利便性を考慮しながら、「コンパクトシティ」の核となる施設を目指します。

#### 2) 桂城公園との一体的な整備

城址である桂城公園は、市の中心部に位置する市民の憩いの場であり、本市の「歴史・文化・伝統」を発信する拠点として位置づけられていることから、新庁舎の建設にあたっては、桂城公園との調和、景観や機能の一体化を図り、公園と庁舎を訪れる多くの市民に親しまれ、観光客が気軽に立ち寄れる施設を目指します。

具体的には、公園整備と庁舎建設にあたり、以下の点に配慮した整備を図ります。

- ・多目的広場や駐車場の相互利用
- ・歩道などの歩行者空間の相互利用と利便性向上
- ・車両通路の安全性確保と利便性向上
- ・建物の形状、日影の影響、建物の外壁の材質や色彩など良好な景観形成
- ・植栽やお堀など潤いある水辺空間の創出
- ・雪押し場など除排雪の影響を勘案した施設の配置

## ⑥ 市民が誇りを持てる庁舎

### (1) 現状の問題点

現庁舎に設置している市民ホールは、市民サービス窓口と併用している状態で、地場産品等を紹介するスペースが十分確保されていない状況にあります。新庁舎では、地場産品、地場産材のPRコーナーを設置するなど、情報発信機能を充実させることにより利用促進を図る必要があると考えます。

### (2) 問題を解決するための具体的目標

上記問題点を踏まえ、商工業及び農業分野における地場産品、地場産材をPRできる庁舎として整備するため以下の目標を掲げます。

#### 市民が誇りを持てる庁舎

- ✓ 市の象徴として、周囲の景観形成にも配慮した、歴史や産業などの特色を醸し出す施設とします。
- ✓ コスト削減を図りながら地場産材を用いるなど、地域産業の活性化を図ります。
- ✓ 地場産品などの情報発信を充実させ、利用促進を図ります。

具体的目標	<b>目標 1 地場産材の使用及び展示スペースの設置</b>
	地場産材の使用の促進 地元産業をPRする展示スペースの設置
	<b>目標 2 市の象徴としての景観形成をする庁舎</b>
	大館らしい内外観の形成

#### 目標1:「地場産材の使用及び展示スペースの設置」

##### 【① 地場産材の使用】

華美な要素を極力排除しながら秋田杉や十和田石、木材・プラスチック再生複合材など、できる限り地場産材やリサイクル製品を利用した新庁舎建設を推進します。

##### 【② 展示スペースの設置】

商工業及び農業分野における地場産品を紹介するスペースの設置を検討します。

## 目標2:「市の象徴としての景観形成をする庁舎」

### 【① 大館らしい庁舎の表現】

大館を象徴する、歴史・産業・物産・観光地等をイメージする、大館らしい庁舎の内  
外観の形成を検討します。

また、市内外からこの地を訪れる人々に城址の歴史を伝えられるよう、建設予定地  
において今後予定している大館城跡の発掘調査の資料等を展示するスペースの確保  
を検討します。

## ⑦ 分庁舎を利活用し、将来の機能集約や機構改革等にも対応できる庁舎

比内庁舎、田代庁舎、三ノ丸庁舎及び総合福祉センターは、次のとおり利活用することを検討します。

### (1) 比内庁舎及び田代庁舎

建設部及び教育委員会が平成52年(2040年)までの間に比内庁舎及び田代庁舎から新庁舎に移動した後の比内庁舎及び田代庁舎の利活用については、将来、本市を取り巻く環境や諸条件、地域環境、行政需要等が大きく変化することが予想される中で、10～20数年後の利活用方法を正確に見込むことは困難です。

両庁舎については、市有財産の有効活用と両地域の活性化を図る観点から、現時点においては、次のような利活用方法が考えられます。

- ・高齢化の進展が見込まれる中で、比内地域及び田代地域の福祉、介護サービスの拠点施設として、福祉、介護事業を行う事業者や各種団体等に部屋単位で貸与する。
- ・両庁舎とも耐震性が確保されている(田代庁舎は耐震改修工事を実施する予定)ことから、今後、両地域の公共施設が老朽化し利用困難となった場合の代替施設として利用する。
- ・両地域における「防災上重要な施設」及び防災備蓄倉庫として利用する。
- ・将来の可能性として、地域資源を活かしたグリーンツーリズムの拠点施設として利用する。

比内・田代庁舎については、住民サービス向上に資するための公共施設としての利活用策を柱とし、今後、さまざまな状況変化と地域需要を勘案しながら、戸籍、住民基本台帳、諸税収納等、住民生活に密接に関わる支所機能を維持しつつ、両庁舎の適切な利活用方法を検討していきます。



比内庁舎



田代庁舎

## (2) 三ノ丸庁舎

現在入居している産業部(観光課除く)が新庁舎開庁時に退出した後の利活用については、次のような方法が考えられます。

- ・新庁舎に入居する部署の書庫、倉庫として利用する。
- ・ローズガーデン及び秋田犬会館の駐車場として利用することも検討する。



三ノ丸庁舎



総合福祉センター

## (3) 総合福祉センター

現在入居している福祉部(健康課除く)が新庁舎開庁時に退出した後の利活用については、次のような方法が考えられます。

- ・現在の保健センターは昭和56年建築で耐震強度は不明であり、福祉部が退出した後は健康課を総合福祉センターへ移す。(総合福祉センターはエレベーターが設置されていることから、健診等で来庁した市民の利便性向上が図られる。)
- ・現在入居している「地域包括支援センター」、「デイサービスセンター」(社会福祉協議会)は市中心部における福祉サービスの拠点施設となっており、総合福祉センターへの配置を継続する。
- ・会議室スペース、社会福祉関係団体の会議や研修会場として利用する。

分庁舎の利活用については、現時点での基本方針は上記のとおりですが、将来の諸条件等の変化に対応し、地域の活性化や財政負担を勘案しながら市民、議会の意見を伺い、方針を決定していきます。

## ⑧ その他の機能について

### I 高度情報化への対応と防犯機能を備えた庁舎

#### (1) 現状の問題点

急速なICT化の進展により、市民ニーズにも大きな変化をもたらしています。こうした要望について、効果的かつ迅速に質の高いサービスを提供するためには、高度情報通信社会に対応できるよう施設や設備、環境等の整備が必要となります。

防犯対策については、現在、庁舎内に防犯カメラや緊急通報装置が未設置となっていることから早急に整備することが求められております。

#### (2) 問題を解決するための具体的目標

上記問題点を踏まえ、安全に配慮し、セキュリティを備えた庁舎として整備するため以下の目標を掲げます。

#### 高度情報化への対応と防犯機能を備えた庁舎

- ✓ 電子自治体など21世紀型社会に対応でき、ICT化に沿った配線などが自由にできる庁舎とします。
- ✓ 市民の個人情報や各種情報の漏えいを防ぎ、電子データを守る機能を備えた庁舎とします。
- ✓ 来庁者と職員の安全管理に配慮したセキュリティ対策を整備します。

具体的目標	<b>目標 1 情報管理機能の強化</b>
	主要電算機器の管理 庁内における入退室の管理
	<b>目標 2 個人情報等の漏えい防止</b>
	情報の区画管理 庁内ネットワークの管理
	<b>目標 3 来庁者及び職員の安全対策</b>
	防犯対策としての視線の確保 庁内における緊急事態への通知機能の整備

## 目標1:「情報管理機能の強化」

### 【① 電算室の設置】

電算室は、現在と同様、比内庁舎を活用しながら、新庁舎への将来的な統合を見据え、必要なスペースを確保します。

### 【② サーバー機器、ネットワーク機器の管理】

庁舎内に配置するサーバー機器やネットワーク機器等については、その適正管理に必要なセキュリティ対策を実施し、管理する室は独立した空調管理及び耐震構造とします。

### 【③ 入退室管理】

庁舎の入退館、夜間・休日の利用、会議室の管理などに対応するため、ICカード認証システム等の導入を検討し、用途に合わせたセキュリティレベルを設定します。

## 目標2:「個人情報等の漏えい防止」

### 【① 入退室の制限等】

個人情報の漏えいを防ぐため、業務で個人情報等を扱う部署については簡単に執務室に出入りできないよう検討します。外部から机上などが容易に見えなくするなど情報管理の徹底化を図ります。

### 【② 庁内ネットワーク】

ネットワークの形態については、将来のIT環境の変化やセキュリティを考慮し、OAフロアや無線LAN等を含め、適格な構成を検討します。

※ OAフロア：情報機器のネットワーク配線を簡易化するために2層化した床。机や椅子、収納棚影響されず配線が可能であり、後からの変更にも柔軟に対応が可能となる。

## 目標3:「来庁者及び職員の安全対策」

### 【① 防犯対策、安全対策】

プライバシーに配慮しつつも、庁内外の見通しをできるだけ確保し、来庁者及び職員の安全を確保します。エレベーター内やトイレにおいて、具合が悪くなった場合などを想定し、インターホンや緊急呼び出しボタンを設置し、来庁者や職員の安全を確保します。

### 【② 安心確保対策】

庁舎内や駐車場その他敷地内において、できるだけ死角をつくらぬよう配慮した平面計画等を検討し、必要な場合は防犯カメラや緊急通報装置等の設置などで防犯体制の強化を図ります。



## II 行政機能

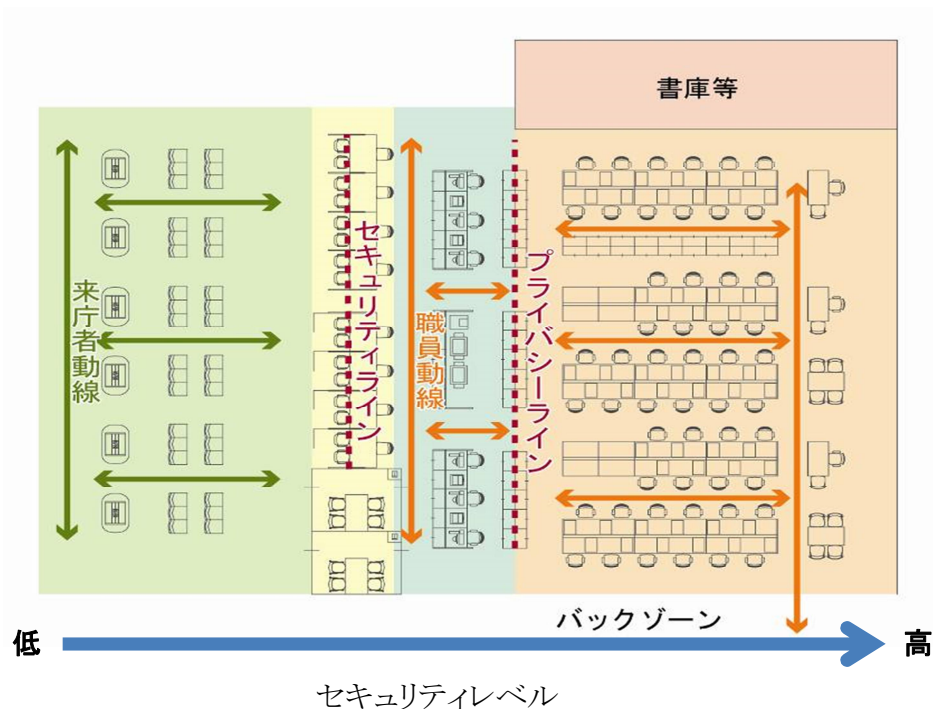
職員が効率よく快適に業務が行え、円滑なコミュニケーションのもとの確に市民サービスを提供できる事務機能を目指し、執務機能、会議室機能、書庫・倉庫機能を整備します。

### 1) 執務空間

- ・執務スペースは、各課の業務特性(相談スペース・作業室)や、業務上のつながりに配慮した配置や、業務に必要なフロアスペースの確保、円滑なコミュニケーションが図れるレイアウトを検討します。
- ・執務空間は、組織変更や人員増減の際にレイアウトを変えることなく、柔軟に対応することができる\*ユニバーサルレイアウト方式を基本とします。
- ・通路等の共有スペースと事務スペースを明確にすることでセキュリティを高め、業務や行政サービスに応じて、カウンターの形状を工夫します。
- ・職員の休憩スペース、更衣室を適切に配置し、窓口対応が多い課については、執務室以外で昼食を摂ることができるよう配慮します。
- ・庁舎内は全面禁煙としますが、来庁者への配慮を検討します。

\*1 ユニバーサルレイアウト方式：基本的にレイアウト変更せずに、「人」「書類」の移動のみで対応可能なオフィス運用方式。

### ユニバーサルレイアウト方式のイメージ図



## 2) 会議室・打合せ空間

- ・執務空間には、日常的に打合せができるスペースを確保します。
- ・会議室は、利用人数やフロア構成に合わせて部屋数や必要な面積を適正配置するとともに、会議形態、利用人数に合わせて柔軟に利用できるように大会議室には椅子やテーブル等の備品を収納するスペースを確保し、可動間仕切り等の導入を検討します。
- ・効果的な会議の運営のため、各会議室のインターネット環境、スクリーン、電子ホワイトボード、資料閲覧用タブレット等、会議室のICT化を推進します。

## 3) 書庫・倉庫

- ・文書の電子化の推進、電子決裁の徹底により、文書保管量のスリム化を推進し、書庫スペースの効率化を図ります。
- ・書庫スペースとして分庁舎や既存施設の有効活用を検討するとともに、新庁舎には必要最小限の面積を確保します。
- ・保管庫は、容易に管理が行えるよう各階または各部署単位で配置することを検討します。

# Ⅲ 議会機能

市議会における活発な議論と円滑な議会運営が図られるよう、議場・傍聴席、委員会室・議員控室などを整備します。

また、庁舎スペースを有効活用するため、閉会中などは、最大限、行政事務及び会議スペースとしても利用できるよう検討します。

## 1) 議場・傍聴席

- ・議場は、床面のフラット化や議長・議員・執行部席への可動式の採用など、柔軟な配置を検討します。
- ・傍聴席は、車いす用スペースを含めて必要な席数を確保し、ユニバーサルデザインに配慮したアプローチ計画とします。
- ・議会中継を行うための放送用設備を設置します。
- ・市民利用を含め、閉会中における行政事務、会議スペース等として、多目的に利用できるよう検討します。

通常レイアウト



千代田区庁舎1

対面式レイアウト



千代田区庁舎2

ホールレイアウト



千代田区庁舎3

## 2) その他諸室

- ・市民に開かれた議会とするため、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ・委員会室等は会議の形態、出席人数の変化にも柔軟に対応でき、多目的利用が可能な構造とします。
- ・来客に対応できるよう、正副議長室及び応接室を配置します。
- ・議員控室は、会派数や議員数の変化に柔軟に対応できる構造とします。
- ・議員の調査研究に資するため、議会図書室を設置します。
- ・議会の機能性や効率性及びセキュリティを考慮し、議員と当局出席者、傍聴者との動線に配慮します。

委員会室



観音寺市庁舎

正副議長室



鈴鹿市庁舎